

お知らせ (小名浜港入出港の際の留意事項)

平成23年5月2日 15:00 現在
福島県小名浜港湾建設事務所
東北地方整備局小名浜港湾事務所
福島海上保安部

- 1 小名浜港及び周辺海域には、漂流物、瓦礫等水中障害物が依然として存在するおそれがありますので、船舶は航行に当たり十分注意してください。
- 2 小名浜港入出港の際は、中央航路を利用し、できる限り日中の航行をお願いします。
- 3 小名浜港で航行可能な水域及び利用可能な係留施設は、次のとおりです。

(1) 航行可能な水域

別添図で「航行可能な水域」と表示された水域。

(2) 利用可能な係留施設 (別添図参照)






名 称	延長 (m)	水深 (m)	備考
6号ふ頭 第3号岸壁	130m	-7.5m	公共ふ頭 (石材利用に限る。)
7号ふ頭 第4号岸壁	185m	-10m	公共ふ頭
藤原ふ頭 第1号岸壁	185m	-10m	公共ふ頭
第2号岸壁	240m	-12m	公共ふ頭
大剣ふ頭 第5号岸壁	130m	-7.5m	公共ふ頭
第6号岸壁	130m	-7.5m	公共ふ頭
第7号岸壁	130m	-7.5m	公共ふ頭
第8号岸壁	130m	-7.5m	公共ふ頭
小名浜石油(株) 1号危険物栈橋A	108m	-7.5m	専用ふ頭
1号危険物栈橋B	108m	-7.5m	専用ふ頭
2号危険物栈橋A	95m	-6.5m	専用ふ頭
2号危険物栈橋B	95m	-6.5m	専用ふ頭
小名浜石油埠頭(株)高压 ガス栈橋	110m	-6.5m	専用ふ頭

小名浜港 施設復旧状況 (平成23年5月2日15:00現在)

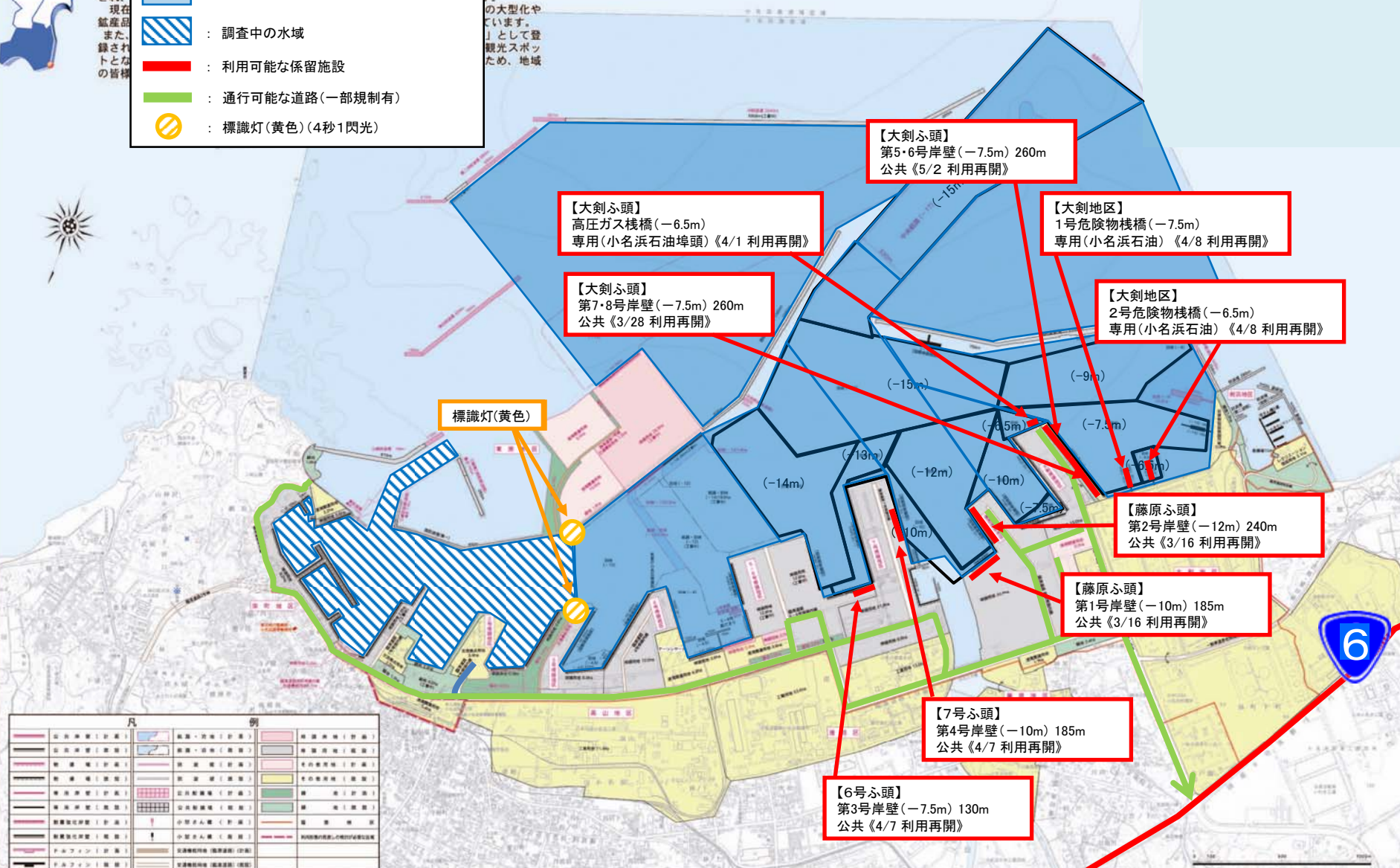
小名浜港

重要港湾

小名浜港は、太平洋に面する福島県南端のいわき市に位置し、福島県及び南東北の物流拠点として発展しています。港で取り扱う貨物は、石炭、石油、金属鉱などの鉱産物が総取扱量の約9割を占めています。近年、大型化や多様化が進み、港湾施設の老朽化や機能不足が顕著となり、港湾施設の整備が喫緊の課題となっています。また、観光資源としての魅力を高めるため、地域の活性化を図ることも重要な課題です。

-  : 航行可能な水域
-  : 調査中の水域
-  : 利用可能な係留施設
-  : 通行可能な道路(一部規制有)
-  : 標識灯(黄色)(4秒1閃光)

福島県 小名浜港湾建設事務所
国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所
福島海上保安部



【大剣ふ頭】
高压ガス栈橋(-6.5m)
専用(小名浜石油埠頭)《4/1 利用再開》

【大剣ふ頭】
第5・6号岸壁(-7.5m) 260m
公共《5/2 利用再開》

【大剣地区】
1号危険物栈橋(-7.5m)
専用(小名浜石油)《4/8 利用再開》

【大剣ふ頭】
第7・8号岸壁(-7.5m) 260m
公共《3/28 利用再開》

【大剣地区】
2号危険物栈橋(-6.5m)
専用(小名浜石油)《4/8 利用再開》

標識灯(黄色)

【藤原ふ頭】
第2号岸壁(-12m) 240m
公共《3/16 利用再開》

【藤原ふ頭】
第1号岸壁(-10m) 185m
公共《3/16 利用再開》

【7号ふ頭】
第4号岸壁(-10m) 185m
公共《4/7 利用再開》

【6号ふ頭】
第3号岸壁(-7.5m) 130m
公共《4/7 利用再開》

凡	例	凡	例
赤線	危険物貯蔵(計画)	赤線	危険物貯蔵(計画)
黒線	危険物貯蔵(計画)	黒線	危険物貯蔵(計画)
青線	危険物貯蔵(計画)	青線	危険物貯蔵(計画)
緑線	危険物貯蔵(計画)	緑線	危険物貯蔵(計画)
黄線	危険物貯蔵(計画)	黄線	危険物貯蔵(計画)
紫線	危険物貯蔵(計画)	紫線	危険物貯蔵(計画)
茶線	危険物貯蔵(計画)	茶線	危険物貯蔵(計画)
灰線	危険物貯蔵(計画)	灰線	危険物貯蔵(計画)
白線	危険物貯蔵(計画)	白線	危険物貯蔵(計画)
...